

## 受託事業者による個人情報の漏えいについて

宮城県（宮城障害者職業能力開発校）が障害者委託訓練の委託契約を締結している株式会社沖ワークウェル（以下、「受託事業者」という。）において、個人情報の漏えい事故が発生しましたので、お知らせします。

関係者の皆様には、多大な御迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。今後、このようなことのないよう、情報管理を徹底してまいります。

### 1 事故の概要

受託事業者は、本県及び複数の自治体から障害者委託訓練を受託しているが、本県の委託訓練修了生等4名を含む46名分の個人情報について、東京都が実施する訓練の受講生1名に対し、誤って送信した。

- (1) 発生時期 令和6年12月18日
- (2) 漏えいした情報 氏名、性別、年齢、電話番号、障害情報等

### 2 経緯

#### ・12月18日

受託事業者が、東京都の委託訓練を受講している訓練生1名に送信したメールに、誤って46名分の個人情報が含まれる資料を添付した。

受信した訓練生が誤送信に気付き、受託事業者の担当者に連絡した。受託事業者は当該訓練生に謝罪し、資料の削除を依頼した。

#### ・12月19日

受託事業者が当該訓練生による誤送信資料の削除を確認した。併せて、受託事業者から本県に報告があった。

### 3 事故発生後の対応

12月20日、受託事業者及び本県は、個人情報が漏えいした本県の委託訓練修了生等4名に対し、事情説明と謝罪を行い理解を得た。

### 4 再発防止策

・今後、同様の事故が二度と発生することの無いよう、県から当該受託事業者に対し、契約に基づいた個人情報の取扱い及び情報管理の徹底等について厳重な注意を行うとともに、再発防止策を検討し検討結果を県に報告するよう求める。

・その他の障害者委託訓練の全受託者に対しても、本事故を受け、個人情報の取扱い及び情報管理の徹底等について、改めて厳重な注意喚起を行う。